

# 四半期報告書

(第91期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

堺商事株式会社

E 0 2 7 7 2



# 目 次

頁

第91期第1四半期 四半期報告書

【表紙】

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	1
第2【事業の状況】 .....	2
1【事業等のリスク】 .....	2
2【経営上の重要な契約等】 .....	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
第3【提出会社の状況】 .....	3
1【株式等の状況】 .....	3
2【役員の状況】 .....	4
第4【経理の状況】 .....	5
1【四半期連結財務諸表】 .....	6
2【その他】 .....	11
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	12
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月8日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤水 宏次
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	9,305,624	8,583,441	36,524,596
経常利益 (千円)	79,302	28,282	378,643
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	65,140	18,551	242,455
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,236	△105,630	66,200
純資産額 (千円)	6,889,947	6,741,746	6,883,644
総資産額 (千円)	17,276,801	15,896,005	16,152,271
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.18	2.05	26.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	41.3	41.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境が概ね良好な環境を維持したものの、中国経済の減速や欧州経済の不振などを背景として急速な円高が進むとともに、設備投資や個人消費が勢いを欠く状況にあり、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、積極的な営業活動や販売効率の改善、海外事業戦略の強化に取り組みましたが、売上高につきましては、国内市場における合成樹脂関連の売上が伸び悩んだこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ減収となりました。利益面におきましては、収益化が遅れていたインドネシア製造子会社の販売増加及び生産性向上に伴い、前第1四半期連結累計期間に比べ営業利益は増益となりました。これに対し、営業外収支において急激な円高の進行により為替差損が発生したため、前第1四半期連結累計期間に比べ経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については減益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ7.8%減の8,583百万円となり、営業利益は102.3%増の150百万円、経常利益は64.3%減の28百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は71.5%減の18百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

#### ①国内法人

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、東南アジア・中近東・北米・オセアニア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間については、合成樹脂関連の売上が伸び悩んだこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ、7.8%減の7,601百万円となりました。また、営業利益は売上高の減少に伴い13.9%減の110百万円となりました。

#### ②在外法人

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、北米・オセアニア・東南アジア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間については、インドネシア製造子会社における生産増に伴い売が増加する一方、鈦産品関連の売が減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ、7.3%減の981百万円となりました。これに対し、営業利益はインドネシア製造子会社の販売増加及び生産性向上を主要因として48百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 生産の実績

当第1四半期連結累計期間において、在外法人の生産実績は333百万円(前年同四半期累計期間比68.7%増)と著しく増加しました。これは、インドネシア製造子会社の販売増加によるものであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	10,000,000	—	820,000	—	697,400

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 933,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,054,000	9,054	同上
単元未満株式	普通株式 13,000	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,054	—

#### ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 堺商事株式会社	大阪市中央区 久太郎町2丁目4番11号	933,000	—	933,000	9.33
計	—	933,000	—	933,000	9.33

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,597,635	2,574,876
受取手形及び売掛金	8,131,181	7,966,305
電子記録債権	813,707	966,413
商品及び製品	1,687,554	1,590,635
仕掛品	17,496	9,354
原材料	59,145	76,604
その他	245,094	237,762
貸倒引当金	△1,980	△1,934
流動資産合計	13,549,835	13,420,018
固定資産		
有形固定資産	2,003,059	1,877,605
無形固定資産	63,218	90,204
投資その他の資産		
その他	568,234	539,443
貸倒引当金	△32,076	△31,265
投資その他の資産合計	536,158	508,177
固定資産合計	2,602,436	2,475,987
資産合計	16,152,271	15,896,005
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,949,895	7,098,817
短期借入金	1,227,493	1,120,728
未払法人税等	81,096	31,550
引当金	82,670	47,342
その他	245,596	280,860
流動負債合計	8,586,752	8,579,299
固定負債		
長期借入金	516,899	452,732
退職給付に係る負債	3,376	3,154
その他	161,598	119,072
固定負債合計	681,874	574,958
負債合計	9,268,627	9,154,258
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,471	697,471
利益剰余金	5,018,836	5,001,121
自己株式	△189,062	△189,062
株主資本合計	6,347,246	6,329,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,420	97,335
繰延ヘッジ損益	1,455	△3,120
為替換算調整勘定	214,371	137,643
その他の包括利益累計額合計	337,247	231,858
非支配株主持分	199,150	180,357
純資産合計	6,883,644	6,741,746
負債純資産合計	16,152,271	15,896,005

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	9,305,624	8,583,441
売上原価	8,771,480	7,985,597
売上総利益	534,143	597,843
販売費及び一般管理費	459,515	446,864
営業利益	74,627	150,979
営業外収益		
受取利息	2,037	1,346
受取配当金	4,582	4,648
作業くず売却益	15,494	—
為替差益	8,201	—
その他	700	841
営業外収益合計	31,017	6,836
営業外費用		
支払利息	7,761	6,573
支払保証料	12,169	7,719
売上割引	5,702	4,882
為替差損	—	108,039
その他	709	2,316
営業外費用合計	26,343	129,532
経常利益	79,302	28,282
税金等調整前四半期純利益	79,302	28,282
法人税等	55,597	15,538
四半期純利益	23,704	12,743
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△41,436	△5,807
親会社株主に帰属する四半期純利益	65,140	18,551

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	23,704	12,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,631	△24,084
繰延ヘッジ損益	△107	△4,575
為替換算調整勘定	△9,991	△89,714
その他の包括利益合計	12,532	△118,374
四半期包括利益	36,236	△105,630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,961	△86,837
非支配株主に係る四半期包括利益	△42,725	△18,793

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
輸出手形割引高	一千円	6,697千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	20,781千円	32,783千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	8,246,414	1,059,209	9,305,624	—	9,305,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	584,428	278,469	862,897	△862,897	—
計	8,830,842	1,337,679	10,168,521	△862,897	9,305,624
セグメント利益又は損失(△)	128,362	△65,921	62,441	12,186	74,627

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額12,186千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,601,743	981,697	8,583,441	—	8,583,441
セグメント間の内部売上高 又は振替高	508,657	427,507	936,165	△936,165	—
計	8,110,401	1,409,204	9,519,606	△936,165	8,583,441
セグメント利益又は損失(△)	110,456	48,080	158,536	△7,557	150,979

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△7,557千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益	7円18銭	2円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	65,140	18,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	65,140	18,551
普通株式の期中平均株式数(株)	9,066,733	9,066,733

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

平成28年5月11日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 36,266千円
2. 1株当たりの金額 4円00銭
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年6月3日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

堺商事株式会社

取締役会 御中

## ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。